

おかやま労働安全 衛生センター

2024年 9月 4日 第28号

〒700-0094

岡山市北区春日町5-6

岡山市勤労者福祉センター3階

電話 086-266-8008

E-mail oka2012ro-an@41.toki.ne.jp

FAX 086-232-3714

自然豊かな町を襲った、吉備中央町PFAS問題

最悪レベルのPFAS汚染 活性炭が水道水を汚染した

岡山県吉備中央町で、のどかな景色が広がる町がPFAS汚染に見舞われた。

人口約1万人の小さな町が激震に見舞われている。岡山県吉備中央町、JR岡山駅から車で40分程度の中山間地域だ。昨年10月、この町の水道水に高濃度PFAS（ペーファス、有機フッ素化合物）が混入しているのが明らかになった。汚染源は山中に野積みされた「使用済み活性炭」。汚染物質除去に使われた活性炭が、リサイクルのために場所を移動し、移動先で新たな水汚染を生み出した。水道水では国内最悪レベルの濃度の高さで、住民の健康への影響が心配される。

国内最高濃度の水道水汚染

町内約1000人に水道を供給している円城浄水場でPFAS汚染が発覚し、対応に追われた。国は2020年にPFASを水道水の「水質管理目標設定項目」とし、暫



定目標値として「50ng/L以下」（ngはナノグラム）とした。吉備中央町ではこの年の水質検査からPFASを検査項目に入れ、浄水場の一つ「円城浄水場」では、2020年800ng/L▽2021年1200ng/L▽2022年1400ng/Lという暫定目標値の16～28倍の数値が検出されていたが、危機感のなさから住民には知らせなかったという。

昨年秋に吉備中央町が高濃度のP F A S汚染を公表するに至ったのは、保健所が動いたためである。日本水道協会の水道統計調査に2022年の水質検査結果を提出する作業をしていた岡山県備前保健所は、円城浄水場の「1400ng/L」に驚き、昨年10月13日、吉備中央町水道課に「明日、立ち入り検査をする」と連絡、町長に知らせるよう指導した。

吉備中央町はようやく事の重大性を認識し、円城浄水場の給水エリアの住民には水道水を飲まないよう呼び掛け、給水車を配備するとともに、円城浄水場の取水源を河平ダムから日山ダムに切り替えるなど対応に迫られた。

P F A Sによる人体への影響

近年の研究により、P F A Sの健康への悪影響が明らかとなってきた。具体的な影響として以下のようなリスクが指摘されている。

【脂質異常】 = 血中の脂質のバランスが崩れ、動脈硬化などのリスクが高まる可能性がある。

【抗体反応の低下】 = 免疫反応が弱くなり、感染症への抵抗力が低下する恐れがある。

【腎臓がん】 = 長期的な摂取や蓄積が、腎臓がんのリスクを高める可能性がある。

【乳児・胎児の成長】 = 胎児期や乳児期の発育や発達に悪影響を及ぼす恐れがある。

加えて、乳がん、肝臓機能障害、妊娠高血圧、精巣がん、甲状腺疾患または機能障害、潰瘍性大腸炎などの健康リスクも報告されている。

おかやま労安センターの会員の中に吉備中央町におけるP F A S問題の被害者がおり、行政に対する健康被害等を含めた取り組みを求めている団体の代表メンバーでもあります。健康被害を含めたとりくみについて、連携して取り組んでいきたい。

【主な経過】

- ・ 6月27日（木）福岡地裁 建材メーカー訴訟 判決
- ・ 6月28日（金）アスベスト裁判（和解）
- ・ 7月 5日（金）～6日（土）省庁交渉・石綿対策全国連絡会
- ・ 7月16日（火）アスベスト裁判
- ・ 7月28日（日）アスベスト相談
- ・ 8月 1日（木）相談者の会社訪問
- ・ 8月 2日（金）労基署へ書類提出
- ・ 8月 5日（月）市役所で住民票の除票取得
- ・ 8月 7日（水）第3回運営委員会
- ・ 8月21日（水）弁護士会議
- ・ 8月24日（土）～25日（日）アスベスト救済基金ホットライン（神戸）
- ・ 9月 4日（水）第4回運営委員会

アスベスト被害救済運動の

さらなる強化をめざして

今日までの主な闘い

(石綿対策連絡会議資料を参考)

今年新たなアスベスト対策の出発点となった2004年から20年です。中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の設立(2004年2月7日)、労働安全衛生法施行令の改正によるアスベストの「原則禁止」の施行(2004年10月1日)、尼崎のアスベスト公害患者との出会いがあり翌年のクボタショックにつながった。

クボタショックへの対応として、日本政府は、「アスベスト問題に関する関係閣僚会合」を開催し、「アスベスト問題に係る総合対策」をまとめましたが、それ以降検証も見直しも行なわれていません。

最近のアスベスト被害について、2021年世界保健機構(WHO)と国際労働機関(ILO)の共同推計が公表されました。それによると、2016年の世界アスベストによる死亡者数は、中皮腫23,104人、肺癌177,614人、卵巣癌4,519人、喉頭癌2,933人となっており、すべて職業曝露によるものです。

日本の死亡者数は、中皮腫1,506人、肺癌197人、喉頭癌109人となっています。

2022年度中に補償・救済を受けたのは、全疾病で2,367人、労災救済1,310人、環境救済1,057人となっています。疾病別では中皮腫1,472人、労災677人、環境795人、肺癌741人、労災507人、環境234人、その他3疾病(石綿肺・びまん性胸膜肥厚・良性石綿胸水)154人、労災126人環境28人でした。

補償・救済率は、中皮腫で66.9%、肺癌22.8%となっています。

アスベスト訴訟と給付金制度

労災保険・救済法等による補償・救済は法定の最低限補償であることから、加害者である企業や国等に上積み補償を請求する取り組みも拡がりました。クボタの救済金支払制度・住友ゴム工業の労災上積み補償で退職労働者の団体交渉権が最高裁で確立された事件等が大きな役割を果たしました。もう一つはアスベスト訴訟によるものです。

2021年5月17日、建設アスベスト訴訟の下級審で判断が分かれていた訴訟について最高裁は、規制権限を行使しなかった国の責任と建材メーカーの責任を認める判決を下しました。

泉南アスベスト国賠訴訟による最高裁判決が認めた責任期間(1958年5月26日～1971年4月28日)の間に局所排気装置を設置せず、石綿工場内において石綿粉じん曝露する作業に従事した結果、石綿肺、肺癌、中皮腫、びまん性胸膜肥厚など石綿による健康被害を被った場合には、訴訟の中で和解手続きを進めています。

建設アスベスト訴訟の最高裁判決を受け、「建設アスベスト給付金制度」が同年6月9日成立し、2022年1月29日施行。「特定石綿被害建設業務労働者等認定審査会」のホームページで審査結果を公表。2023年度末までに25回開催。審査結果、中皮腫3,378件、肺癌2,511件、びまん性胸膜肥厚265件、石綿肺399件、良性石綿胸水100件の合計6,653件。建材メーカーの責任と対象労働者の範囲(屋外

作業・従事期間)を念頭に置いたもの。

建材メーカー訴訟

2023年5月31日神奈川一陣訴訟メーカー4社の責任を認める差し戻し審東京高裁が下されました。

同年6月30日大阪2・3陣訴訟大阪地裁で建材メーカー12社に原告73人中62人に対して賠償金支払いを命じました。2024年2月21日最高裁が北海道第1陣訴訟で建材メーカー4社(A&AM、ニチアス、MMK、ノザワ)の責任が確定しました。

現在、岡山における建設アスベスト訴訟を含め、全国でアスベスト建材メーカー訴訟が闘われています。これら訴訟の解決が今後の闘いを左右することから、支援を強化します。

既存アスベスト対策

2022年大気汚染防止法及び石綿障害予防規則等の改正

- ①工事前に石綿含有の有無の事前調査。調査者の資格要件、方法の明確化及び結果の記録の保存・掲示・備え付け
- ②工事開始前の労働基準監督署・都道府県知事への届け出等
- ③除去工事終了後の資格者による完了確認
- ④除去工事作業場所の隔離
- ⑤写真等による作業の実施状況の記録

【当面する取り組み】

- 10月 1日 建設アスベスト裁判第10回公判
13:30～岡山地裁(ウェブ)
- 10月11日～12日 メンタル労災相談・ハラスメント対策ほっとラインの開催
世界メンタルヘルスデー(10月10日)に合わせた取り組み。
 - ・時間 10時～18時まで
 - ・場所 おかやま労働安全衛生センター事務所内
※今年も岡山は、ユニオンおかやまと共催により実施。
昨年は全国9カ所に相談所開設。全国の13のユニオンと共催し実施。2日間で217件の相談が寄せられた。
- 11月3～4日 全国労働安全衛生センター第35回総会が高知で開催。
 - ・「永遠の化学物質PFAS 労働者・住民への健康影響」と題した講演・学習会の開催。
 - ・新型コロナウイルス感染症ワクチン健康被害の労災補償(仮題)について報告。おかやま労安センターからも数人が参加の予定。